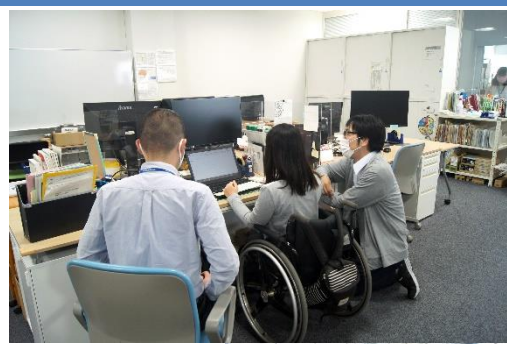




業種： その他のサービス業
(オフィスサポート事業・生産サポート事業・アグリ事業)

会社概要： やる気と遣り甲斐のある働く場を提供することを目的に、大塚製薬の特例子会社として2011年10月に設立された会社です。

所在地： 板野郡北島町高房字居内1-1
勝瑞駅より徒歩にて10分

ホームページ
<http://www.heartful-kawauchi.co.jp/>

会社のPR情報

大塚製薬株式会社の特例子会社として精神障害者の雇用に注力し、障害者が働きやすい環境の整備と提供を心掛けて参りました。障害特性に合わせて、事務系業務、工場業務、農業を展開しています。

会社からのメッセージ

「精神に障害があっても支援があれば働ける」、「働いて元気になる」、「仲間が居るから働ける」をモットーに、障害のある社員が、生きがいと夢を持って働き続けることのできる会社をこれからも目指します。障害者雇用を通じて徳島に貢献するとともにノウフクJAS認定事業者として、農福連携で障害者が農業で活躍する姿をお見せして参ります。

障害者雇用への取組の成果 (認定に当たっての評価ポイント)

数的側面		
雇用状況	実雇用率	76.26%
定着状況	過去3年間に採用した障害者の就職1年後定着率	100%
	障害者の平均勤続年数	5年10か月(2022年6月1日現在)

障害者雇用への取組の成果 (認定に当たっての評価ポイント)

質的側面

キャリア形成	・ 3年以上前から雇用している障害者の平均年収が3年前の平均年収と比較して1割以上上昇しています。 2021年平均年収／2018年平均年収≒1.198 ・ 2022年1月1日付で障害者5名を非正規社員から正規社員に転換しました。 ・ 2022年1月1日付で障害のある社員2名に役職任命いたしました。
--------	---

障害者雇用への取組 (認定に当たっての評価ポイント)

体制づくり

組織面	・ 代表取締役社長から新年の挨拶とともに障がい者雇用のあり方や障がいのある社員の処遇や業務に関するメッセージを発信しています。社内イントラネット内で閲覧できるようにしてあります。 ・ 障がいのある社員2名を障害者職業生活相談員に選任しています。 ・ 支援者（リーダー）が各部門に配置されており、日常的に支援を実施しています。
人材面	・ 在職中の5名の社員をジョブコーチに養成しました。 企業配置型職場適用援助者の育成 ・ 過去1年以内に障害者職業生活相談員資格認定講習を3名受講させました。

障害者雇用への取組 (認定に当たっての評価ポイント)

仕事づくり

事業創出

- ・2014年7月に障害者の新たな職域開発として障害者雇用農園（アグリビジネス部門）を立ち上げました。この取り組みは農林水産省中国四国農政局から「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」として選定されました。
- ・2018年8月から、精神・知的障害者の新規職域として大規模医薬品工場の清掃・消毒事業を開始しました。
- ・2021年9月から大塚製薬徳島板野工場、同年10月から徳島ワジキ工場での生産サポート事業を開始しました。

職務選定・創出

- ・支援者による支援によって、社会不安障害や発達障害の特性を乗り越えながら、翻訳業務という新規業務創出に結びつけることができました。

障害者雇用への取組 (認定に当たっての評価ポイント)

環境づくり

職務環境

- ・本社全域は、バリアフリーとなっています。出入り口は自動ドアで各室のドアは引き戸とし、車いす使用者が開閉しやすいように工夫しました。また、ユニバーサルトイレも設置し、車いすだけではなく、LGBTの方にも使用していただけるステッカーを貼付してあります。通勤で使用する車いす使用者の駐車場は社屋に一番近い場所に設置されています。
- ・阿波事業所（アグリビジネス部門）では知的障害者が就農しています。現場での実地指導に加え、図式した分かりやすい作業マニュアルを用いて指導・支援に役立てています。
- ・本社部門では多岐に渡る業務が流れています。すべての業務をマニュアル化し、ミスをしない、誰でも均一な成果が出るように工夫し、ミスを犯すとメンタル低下を引き起こす精神障害者の業務遂行に役立てています。

障害者雇用への取組 (認定に当たっての評価ポイント)

環境づくり

募集・採用	・ 特別支援学校等から毎年実習生を受け入れて、社会体験や障害者雇用における業務を行ってもらっています。 ・ 他県の特例子会社を訪問し、見学に伺いました。先進的な取り組みを行っていることに感銘いたしました。 ・ ハローワーク徳島主催「障害者雇用企業向け職場見学バスツアー」に係る事業所見学を受け入れ、当社の取組をご説明いたしました。 また、徳島公共職業安定所ならびに徳島障害者職業センター主催の「障害者雇用セミナー」講師を務めました。
-------	--

障害者雇用への取組 (認定に当たっての評価ポイント)

環境づくり

働き方	・ 会社設立時から年次有給休暇を1時間単位で取得できるように就業規則で定めています。 ・ 障害者は体調不良に陥りやすく年次有給休暇を消化してしまう事例が多くありました。そこで、通院、傷病休暇を新たに設け運用しています。 ・ 治療と仕事の両立支援勤務規程の整備、育児勤務規程ならびに介護勤務規程の一部改訂を行い、短時間勤務を認める規定を整備、運用しています。 ・ 2019年5月から諸規程、在宅勤務規程などを整備し、在宅勤務（テレワーク）にて就労していただいています。在宅勤務は、フレックスタイム制度を整備し、就労していただいています。
-----	---

障害者雇用への取組 (認定に当たっての評価ポイント)

環境づくり

キャリア形成

- ・ 資格取得等助成制度を設けて障害者を含む全社員のスキルアップならびに仕事に対するモチベーション向上に活用しています。
- ・ 障害者を含めた正規社員は人事考課規程によって評価され、昇給、昇格ならびに役職任命が行われます。

障害者雇用への取組 (認定に当たっての評価ポイント)

環境づくり

その他の雇用管理

- ・ 障害特性に応じた配慮を行うため、自宅が遠方である者については、会社近傍に社宅の整備（賃貸社宅制度の実施）、住宅手当の支給、通勤用駐車場の借り上げなどを実施しています。
- ・ 障害者の職場定着のため外部機関との連携・社会資源の活用のため、徳島障害者職業センターのジョブコーチ支援を受けました。
- ・ 障害者の安定就労のため、睡眠状況、服薬状況、悩みや相談事の有無などを支援者と情報交換できる「健康管理システム」を運用しています。